

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》
 政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【1】	政治への関心を高める取組の推進
-------------	------------	------------------------

施策の内容	女性議員数の増加にもつなげるように、市民の政治への関心を高める取組を行います。
--------------	---

	19	数値目標							
担当課	秘書広報課 (広聴広報課)	数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2 事業計画	引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、関係課と連携を図り、地域におけるネットワークの構築と女性リーダーの育成のための意識啓発や学習機会の提供に努める。 ・ 市政への関心を高め、理解を深めるよう、市ホームページ等を通じた各課の取り組み情報の発信や、市民相談業務、出前講座等の継続的实施。								
R2事業計画に関する具体的な目標	《各課取り組みの情報発信》 本市広報紙の発行（年12回）及びホームページ、フェイスブック等の運用。 《市民相談業務》 コミュニティセンター市長懇談会や新成人との懇談など、来課、電話、メール等を含め、年間1,100件程の相談業務の実施。 《出前講座》 市民向け出前講座の実施（全141項目、実施件数 200件、受講者数 6,000人）。								
R2 事業実績	《各課取り組みの情報発信》 本市広報紙の発行（年12回）及びホームページ、フェイスブック等の運用。 《市民相談業務》 さまざまな方法で市民から市政に対する意見や質問等を受ける機会を設け、双方向での意思疎通を図ることで、市政への関心を高めた。 コミュニティ市長懇談会はコロナのため、懇談会の形式をとらず、各コミュニティからの意見を文書で提出してもらい、文書で回答した。新成人と市長の懇談会は成人式実行委員会15名と懇談、市民相談 139件、その他広聴広報課へ来課、電話、メール等 650件。 《出前講座》 市民向け出前講座の実施（全132項目、実施件数 79件、受講者数 2,020人）。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	関係課との連携により、広報紙、ホームページ、フェイスブック等で情報発信に努め、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に努めることができた。また、出前講座により学習機会の提供、多様な広聴手段による市政参画意識の向上を図ることができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	さまざまな手段を用いて情報発信に努めているが、市政への関心が低い人への取り組みが課題である。								

20		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・市議会議員の女性割合や「女性の政治参画マップ」をリンクさせて、全国の女性議員の割合を紹介する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・新型コロナウイルス感染症対策で陣頭指揮をとった各国女性政治家等を紹介（市HPだけでなく、男女共同参画セミナーにおける「女性、多様な人々の視点を活かした災害対応～継承していく意識～」の講座内でも取り上げる）（年6回以上） ・選挙関連の出前講座等を学校において実施する際、職業としての政治家についての内容周知ができるよう、担当課と調整し、情報提供等を行う。							
R2事業実績	飯山南コミュ（R2. 11/11）、土器コミュ（R2. 11/14）にてセミナー開催。土器コミュでは完成したばかりの避難所運営マニュアルを男女共同参画の視点からチェックさせていただき、講評を行ったが、女性政治家の活躍については触れることができなかった							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	機会が少なく得られた効果はないと考える							
事業の実施状況を踏まえた課題	選挙関連の出前講座との連携ができていない（連携したいと声掛けをしても実践できておらず、連携機会を逃している）							

21		数値目標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・「市長・議長と語る会」などの体験活動において、政治への興味・関心が高まるように、児童・生徒の参加型の体験となるように企画・運営する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・「市長・議長と語る会」などの体験活動において、リーダー研修を行うことにより男女関係なく市政に参加していく児童・生徒が育成できる。							
R2事業実績	・小学6年生社会、中学3年生公民の学習を年間計画通り実施した。 ・「市長・議長と語る会」はコロナ禍により中止。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	・「学習指導」を通して、子どもたちの市政への関心を喚起したり、男女がバランスよく参加して話し合ったりすることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・児童会活動や生徒会活動だけでなく、リーダー以外の児童・生徒においても「学級活動」や「学習指導」においても男女共同のよさを実感できる体験活動を実施することで、同様に活動を継続していく必要がある。							

22		数 値 目 標						
担当課	議会事務局		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	議会内容を周知するとともに、市民の意見を把握するため、議会報告会及び意見交換会を開催する。特に女性や若年層の参加を図り、政治への関心が高まるよう取り組んでいく。							
R2事業計画に関する具体的な目標	参加しやすい環境づくりに努める中で、前年度を上回る参加者を得る。【数値目標：185人→200人】							
R2 事業実績	新型コロナウイルス感染症対策等、身近なテーマのもと、紙面による開催に変更した。見やすく、手に取りやすい紙面づくりに工夫した。また、若年者等への環境醸成として、議員の欠席事由に育児、介護や配偶者の出産補助規定を設けるなど、会議規則を改正した。尚、議会の傍聴は、150名中、半数近い67名が女性であった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	見やすく、手に取りやすい紙面づくりなどを通じ、議会活動を周知するとともに、政治参加の一助となる環境整備を図れた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	多くの市民に広く議会の活動内容等を知ってもらえるよう、テーマ設定と併せて、新型コロナウイルス感染症予防の観点からのあり方など、工夫が必要である。							

23		数 値 目 標						
担当課	選挙管理委員会		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	若年層への選挙啓発の取組として、高校などで出前授業を拡充できるように努める。							
R2事業計画に関する具体的な目標	高校など4校以上に引き続き出前授業（模擬投票）を実施する。							
R2 事業実績	コロナ禍の中だったが、丸亀城西高校と香川丸亀養護学校の2校で出前授業を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	出前授業の中で模擬投票を行う中で、候補者の演説を聞いて誰に投票するかを決めることとしたが、演説の内容で投票先を決めるという体験をすることで、選挙を身近に感じてもらうことができたのではないかと考える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	未だ出前授業ができていない高校があること、高校を卒業した後に選挙への関心が薄れてくる（10代よりも20代前半の方が投票率が下がってくる）ことを、どのように防いでいくかが課題である。							

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【1】 政治への関心を高める取組の推進
------	---------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
秘書広報課長 (広聴広報課長)	B⇒ B	関係課との連携により、広報紙、ホームページ、フェイスブック等で情報発信に努め、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に努めることができた。また、出前講座により学習機会の提供、多様な広聴手段による市政参画意識の向上を図ることができた。
人権課長	B⇒ C	複数のコミュニティでのセミナーで、避難所運営マニュアルの視点の確認時に「女性政治家の活躍」について触れる予定とされていたが、結果できなかったことより、実施に向けて取組まなければならない。
学校教育課長	B⇒ B	小学校6年生社会、中学校3年生の公民の学習において、主権者教育を推進するよう各校へ指導することで、男女の性別に関係なく主体的に政治に関わることの大切さを理解することができた。
議会事務局次長	B⇒ B	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、議会だよりの紙面を通じた議会報告会及び意見交換会に変更を余儀なくされたが、紙面づくりでは見やすく、手に取りやすい工夫も見られた。また、会議規則を改正し、議員の欠席事由に育児、介護や配偶者の出産補助規定を設けるなど、環境醸成にも努めた。令和2年度は、半数近い67名の女性が議会を傍聴された。
選挙管理委員会事務局長	B⇒ B	全員対象レベルまでは達していないが、一部でも選挙への関心を高めることができたため。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》
 政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号 【2】 行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大

施策の内容 市民公募の拡大、団体への協力要請などを通じて、市の審議会等への女性委員の登用を進めます。

24		数値目標	《指標》 ①審議会等委員の女性登用率 ②女性登用率が40.0%～60.0%である審議会等の割合 ③女性のいない審議会等の数 ※()は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			①35.5% ②44.9% ③3	(①36.0%) (②49.0%) (③2) ①36.4% ②54.5% ③3	(①37.0%) (②54.0%) (③2) ①37.6% ②60.7% ③3	(①38.0%) (②60.0%) (③1) ①41.7% ②60.7% ③2	(①42.0%) (②65.0%) (③1) ①41.9% ②60.0% ③2	(①44.0%) (②70.0%) (③0)	①44.0% ②70.0% ③0
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 委員改選時における男女共同参画部局への事前協議の徹底。 各審議会等の女性登用率が見える化する（庁内LANや市ホームページなどに掲載）。 全庁で共有できる女性人材リストの整備と、各課への活用促進。 								
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等委員の女性登用率40.0%（登用率が40%～60%の審議会については現状維持をし、40%未満の審議会の数値を向上、60%オーバーの審議会については40～60%となるよう調整する必要があるため、前年度と同じとする）。女性登用率が40.0%～60.0%である審議会等の割合65.0%。女性のいない審議会等の数1。 								
R2 事業実績	審議会等委員の女性登用率41.9%、女性登用率が40～60%である審議会等の割合60.0%、女性のいない審議会等の数2								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	審議会等へ女性登用を進める必要性への理解は庁内で深まっている。長年、女性専門家の希少性を理由に登用率が向上しなかった審議会においてもプラス1名女性委員を委嘱することとなり、40%を達成することができた								
事業の実施状況を踏まえた課題	農業分野では就業人口の52%が女性であるにもかかわらず、委員等にてくる女性は少ない（委員になってもうまくいかないといったプレッシャーがある）。農業団体の慣例問題として片づけるのではなく、次期改選（2年後）に向け、持続可能な農業のためには女性意見が必要であり、女性登用は必須であると関係者に伝え続ける必要がある								

施策の内容	市役所女性職員の計画的な人材育成と管理職への登用を推進します。								
25		《指標》 ①市役所女性管理職(全職種)の割合 ②市役所女性管理職(一般事務職)の割合 ※()は当該年度の目標値							
担当課	職員課	数値目標	H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			①27.3% ②18.6%	①28.0% ②20.0% ①28.3% ②20.4%	①29.0% ②21.5% ①30.7% ②22.4%	①31.0% ②23.0% ①28.8% ②21.0%	①33.0% ②24.0% ①30.0% ②21.9%	①35.0% ②25.0%	①35.0% ②25.0%
R2事業計画	・女性職員の人材育成及び管理職登用については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、効果的な方策を検討し、推進していく。女性活躍支援研修の継続実施を予定している。								
R2事業計画に関する具体的な目標	女性活躍支援研修の実施を予定しており、研修前後に現在の職位における求められる役割や能力に対する不安等の意識調査をし、研修効果の検証を行う。								
R2事業実績	女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援研修を開催し40名が参加した。また、引き続き女性のキャリアアップに繋がる研修等への派遣を行い、人材育成を推進した。令和2年4月の女性管理職の割合は、全職種で30.0%、一般事務職で21.9%となっている。								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	令和2年度においては、女性管理職の割合は増加し、また女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援研修を開催することで、人材育成と職場風土づくりについては、着実に進んでいるものと考えている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	女性の管理職登用は、一足飛びに進めていくことはできず、職員の意識開発と職場風土づくりについて地道で継続的な取り組みを行っていくことが重要であると考えている。								

26		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2事業計画	①女性職員の能力開発・発揮講座を実施 ②育児休業中の女性職員がいる担当課長（イクボス）へ職場復帰に向けた支援を行う							
R2事業計画に関する具体的な目標	①職員としての基礎知識を担当課の女性職員に講師をお願いし、若手を中心とした男女職員対象の講座を実施（4講座開設） ②育児休業から復帰した女性職員に復帰前後の状況を聞き取り、女性職員が欲している支援内容の情報を提供する（イクボス5人以上）							
R2事業実績	・令和2年度から改編した能力開発・発揮講座を4メニュー設定のうえ実施。①プランの策定の仕方と進行管理ほか（10人参加）、入札・契約事務ほか（26人参加）、キャリアプラン（23人参加）、マイナンバーほか（7人） ・育児取得者情報が少なく実施できず							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	人材育成の観点から講義に加えて講師のキャリアの話を取り入れた。具体的な経験からのアドバイスや裏話などの話があり、参加者にとっても好評であり、効果的だったと考える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	能力開発・発揮講座については、研修内容によって参加者数にバラつきがあり、参加人数の平準化が必要。効率・効果的な研修内容の工夫をしたい。イクボス支援については声掛けタイミングを行う時期の把握ができず、具体的な行動ができていない。庁内における育児休業職員の把握方法を構築する必要がある							

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策
番号

【2】 行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	B⇒ B	女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援制度を開催した。女性担当長の登用は減少（33.8%（R1）→31.8%（R2））したが、女性管理職の割合は増加しており、職場全体における女性職員の担う役割は益々重要になっている。
人権課長	B⇒ B	女性職員が方針決定の場に参画できる為の研修の効果は確実に表れており、審議会の女性登用率などは毎年向上している。社会での認識向上と共に、女性職員の意識も高くなっている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【3】 企業などにおける意思決定の場への女性の参画推進
------	-----------------------------

施策の内容	企業などに対し、意思決定の場への女性参画推進を働きかけます。
-------	--------------------------------

27		数値目標						目標値
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2 事業計画	・瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会の主催により、ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進を働きかける次の事業を実施 ① 2市3町内の企業を主な対象者とする講演会を開催。 ② 女性人材リストの作成を具現化する							
R2事業計画に関する具体的な目標	①参加者数200人。 ②丸亀市の事業として実施する「女性人材リスト」に登録する対象として圏域内の企業関係者も加え、登載協力を呼びかける（各市町5人程度）							
R2 事業実績	①11月9日、アイレックスにて「コロナ危機は働き方を見直すチャンス～イクボスで、成果と笑顔がともにアップ～」を開催（153人参加）。新規事業として女性活躍実践アイデア顕彰事業を実施し2市3町内の8事業者から応募があり、丸亀の2社が受賞 ②コロナ禍におけるリスト活用が困難と見込まれたため、リスト作成せず							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	イクボスの啓発が民間企業にも行えた。中讃圏域初の女性活躍の顕彰事業は、新たなモチベーション効果となることが期待できる（受賞社は新聞等でも取り上げられ、企業宣伝にもつながった）							
事業の実施状況を踏まえた課題	コロナ禍での集合形式での講演会はリスクがあり、実施方法に課題がある（令和3年度は講演会開催を見送ることで決定）。顕彰事業は応募への盛り上がりが弱く、協議会内の推進体制に課題がある							

28		数 値 目 標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	①企業メーリングリストの活用による女性活躍推進法の周知。 ②企業訪問員などによる企業の女性登用状況の情報収集及び男女共同参画室への情報提供。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①企業メーリングリストを活用して経営セミナー等を案内する際に、女性活躍推進法の周知についても併せて送信する。 ②企業訪問時に、女性登用を積極的に実施している企業があった場合には、男女共同参画室に情報提供を行う。							
R2 事業実績	①企業メーリングリストを活用して、セミナー開催や『中小企業支援ガイドブック』を案内する際に、男女共同参画室のサイトをリンクさせ、約400社に男性の育児休業取得促進奨励金制度に関して案内したほか、女性活躍推進法の周知についても行えた。 ②企業訪問の際に、随時、男性の育児休業取得促進奨励金制度のチラシ等を配布しているが、具体的に男女共同参画室に情報提供した企業はなかった。							
目指すま ちの姿に対 して、事業 実施により 得られた 効果	男女共同参画室への情報提供はなかったものの、企業メーリングリストを活用した案内や企業訪問の際に、随時情報収集及び制度周知を行っていることから、十分な働きかけが行えていると考えられる。							
事業の実 施状況を 踏まえた 課題	制度の周知は進んできているものの、人材不足という喫緊の問題を抱える企業が多く、中小企業のなかでも比較的規模の大きな事業所しか、女性の活躍推進に関する取り組みに注力出来ない側面がある。今後も、企業が女性の雇用や幹部登用等に積極的に取り組めるよう、職場環境改善に関しての働きかけを継続し実施していく。							

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【3】 企業などにおける意思決定の場への女性の参画推進
------	-----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会の活動を通して、民間企業への「女性活躍」の働きかけが効果的に行われている。今後も当協議会としての取組も重視しながら女性活躍の広域的な推進に努めたい。
産業振興課長 (産業観光課長)	B⇒ B	①メーリングリストを活用した男性の育児休業取得促進奨励金制度や女性活躍推進法の周知が行えており、掲載方法等を工夫しながら引き続き継続して実施していくことで、一定の効果が認められる。 ②企業訪問員による情報収集及び制度周知は実施できており、一定の効果はあると認められる。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【4】 防災における男女共同参画の推進
------	---------------------

施策の内容	防災の主体的な担い手として女性を位置づけ、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立します。							
	29	数値目標						
担当課	危機管理課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自主防災組織等防災体制の防災訓練等においても男女共同参画の視点から取り組みを行うよう自主防災組織等と協議する機会を設けるよう努める。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練について、各コミュニティや自主防災組織と協議し、男女共同参画の視点も取り入れ実施してもらう。 防災士養成講座については、女性の参加を勧めてもらう。 							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> R3年3月11日の合同防災訓練について、男女共同参画の視点も取り入れた避難所運営マニュアルに基づき、避難所の設営・運営訓練を実施した。 防災士養成講座については、5人中1名の女性を防災士養成講座に推薦した。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 合同防災訓練や防災士養成の事業を実施し、女性の視点を取り入れた地域防災活動の促進につながった 							
事業の実施状況を踏まえた課題	まだ防災訓練や防災士養成講座の参加者や推薦者は女性が男性に比べて少ないので、継続的な取り組みが必要である。							

30		数 値 目 標						
担当課	人権課男女共 同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	「避難所運営マニュアル」とDVDを使った研修会の実施。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①全コミュニティに年に1度はDVD視聴をしていただけるよう声掛け（全コミュニティ訪問） ②男女共同参画セミナーのテーマの研修会を4コミュニティで実施。							
R2 事業実績	①全コミュニティを訪問し、DVD視聴の実態調査を実施（結果、2コミュニティのみ定期視聴）自主防での年1回視聴を再度依頼した ②飯山南コミュ（R2.11/11）、土器コミュ（R2.11/14）にてセミナー開催。土器コミュでは完成したばかりの避難所運営マニュアルを男女共同参画の視点からチェックさせていただき、講評を行った							
目指すまち の姿に対 して、事業 実施により得 られた効果	土器コミュではセミナーの様子をユーチューブで配信しており、いつでもだれでも視聴できる環境整備が進んでいる。他コミュニティへの拡がりに期待したい							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	DVDの存在を定期的に意識してもらうようコミュニティ回りをしているが、なかなか行動変容につながらない							

31		数 値 目 標						
担当課	消防総務課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	昨年と同様、引き続き女性消防団員の活性化や活動推進を図り、消防全体の充実強化に繋げる。 ①女性消防団員実務研修を行い、消防活動に対する理解を深めるとともに、防災対策に対する意識向上を図る。 ②女性消防団員の優しさや決め細やかな配慮を活かし、応急手当の普及啓発を図る。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	《女性消防団員数》数値目標 27名➡30名 《応急手当指導員数》今年度入団した2名の女性消防団員が早急に指導員になれるよう普 通救命講習等の参加を呼びかける。							
R2 事業実績	①コロナの影響もあり2回程しか研修が出来なかったが、香川県消防学校で開催された女性消防団員研修会では、「避難所における新型コロナウイルス感染症対策」講義と救助資機材（エンジンカッター、チェーンソー）を実際に使用した実技訓練を行い女性団員の防災意識に対する強化が、図れた。 ②応急手当の普及活動にあっても飯山中学校で実施したAED講習会の1回のみであり十分な応急手当の普及啓発活動は出来なかった。							
目指すまち の姿に対 して、事業 実施により得 られた効果	今年度は、女性消防団による住民への応急手当指導、コミュニティや保育園等での火災予防啓発に対する紙芝居を計画していたが、実績が作れなかったため目新しい効果は得られなかった。							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	現状、コロナ禍での女性消防団研修及び応急手当の普及活動を開催するにあたり感染リスクを回避しながらの実施工夫が求められている。今後は、3密回避を心掛けた環境づくり（分散開催、グループワークの変更、リモート開催）を考えいく必要がある。							

32		数値目標						
担当課	予防課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<p>婦人防火クラブの母体である婦人会が、コミュニティーの組織改革で解散しているのが現状である。現在のクラブ員も高齢化が進むとともに減少している。なお、消防組織の方針としては、婦人防火クラブよりも女性消防団員の増員を推進しているため、そちらのほうに協力いたしたい。</p>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<p>役員会等で、女性消防団員の加入促進について協力要請する。</p>							
R2事業実績	<p>コロナの影響で、4月初旬に理事会を開催以降は、総会、理事会は書面会議で実施し、例年の行事もできていない状況である。なお、審議会のコメントにあったコミュニティーの中に入って共に考えるという意見は、地域によってはすでに実施されている。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>コロナの影響で恒例行事も実施できていない状況である。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>地域のコミュニティーと連携を取って、住宅用火災警報器の普及啓発活動等を実施する。</p>							

33		数値目標						
担当課	危機管理課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
施策の内容	<p>避難所運営や被災者支援において、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮した取組を推進します。</p>							
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルや地区防災計画に基づき、男女共同参画の視点を取り入れるなど、様々な立場の方に配慮した避難所運営マニュアル等の策定を進める。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等連絡協議会等を通じて周知に努める。 							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営が必要となったため、R2年7月、避難所運営マニュアル新型コロナウイルス編を作成した。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の女性を含めた災害弱者に配慮した避難所運営マニュアル作成につながる。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルや地区防災計画を策定していない地区があることから、今後周知・支援を行っていく。 							

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【4】 防災における男女共同参画の推進
------	---------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
危機管理課長	B⇒ B	合同防災訓練は地域の女性の方も参加した避難所での設営・運営訓練を実施できた。また、避難所運営マニュアルや地区防災計画については、マニュアルに基づき男女共同参画の観点も入れて、策定できている。
人権課長	C⇒ C	防災における男女共同参画の視点を持つことを毎年投げかけている結果、今年度は2コミュニティでセミナー実施ができたり、避難所運営マニュアル作成のコミュができた。意識の向上を目指して、継続して粘り強く啓発していくことが必要である。
消防総務課長	B⇒ C	女性消防団員に対する講習については、コロナ禍ではあるがリモート受講等、少しでも成果が得られるよう工夫が必要である。
予防課長	未⇒ 未	丸亀市の住宅用火災警報器の設置率が悪かったために、市内全域のコミュニティセンター長からヒアリングを行い、コミュニティ祭り等住宅用火災警報器の普及啓発活動を婦人防火クラブを活用して実施する計画を立案したがコロナの影響により実施できなかった。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目標を達成し、目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。